

第4章 ツインシティの都市づくりの骨格

1 都市づくりの基本方向

(1) ツインシティ（2つの個性豊かな都市づくり）

- ツインシティは、東海道新幹線新駅誘致地区である寒川町倉見地区と相模川対岸で新たな都市づくりを行う平塚側地区という、**2つの異なる条件を持った地区**でそれぞれに個性豊かな都市づくりを進めようとするものです。
- 寒川側では県央・湘南都市圏の各都市と都市圏を越える各都市が広域的に交流連携する機能を主に担い、平塚側では厚木広域連携拠点（業務核都市）の一翼を担う施設立地を進めます。これらによって、県央・湘南都市圏の全体の発展と利便性の向上を図ります。
- この両地区が相互に補完し、相乗効果を発揮することによって、発展しつづける都市をめざします。

(2) ツインシティの規模

- 県央・湘南都市圏では、国勢調査によると流入人口約22万人、流出人口約48万人で、約26万人の流出超過となっており、その多くは東京都心部や横浜・川崎などへの通勤・通学者となっています。（平成7年国勢調査）
- そこで、こうした現状を踏まえて自律した都市圏形成を図るため、ツインシティ整備では、**1万人の雇用の場の創出**と職住近接を図るため**5千人の居住の場を創造する都市づくり**をめざします。

<面整備規模の考え方>

- ・ 新幹線新駅の誘致活動を契機とするツインシティでは、面整備によって1万人の雇用の場と5千人の居住の場を新たに創ります。
- ・ 1万人の雇用の場（従業人口）は、比較的規模の大きな土地利用が可能な平塚側で約6千人、残りを寒川側で約4千人とします。
- ・ 5千人の居住の場（居住人口）は、それぞれ雇用の場（従業人口）の半数とし、寒川側には既存人口として約千人を加えて、平塚側を約3千人、寒川側を約3千人とします。
- ・ この計画人口をもとに面整備の規模を想定したものが下表です。

		平塚側	寒川側	合計
計画人口	従業人口	約6千人	約4千人	約1万人
	居住人口	約3千人	約3千人	約6千人 (既存人口含む)
面整備の想定規模		約70~80ha	約60~70ha	約130~150ha

(3) 都市づくりの骨格となる整備内容

○ 平成12年3月に策定した「ツインシティ基本計画」では、「ツインシティがめざす都市像」として、次の4項目を掲げています。

- ・ 広域的な交流と連携の窓口（ゲート）となる都市
- ・ 地域の環境と共生し、地球環境にやさしい環境共生都市
- ・ 新しい産業を創出・育成する都市
- ・ 新しい生活スタイル・ワークスタイルを実践する都市

○ これら4つの都市像の実現をめざし、ツインシティでは以下の整備を図ります。

〈ツインシティの整備概要〉

めざす都市像	平塚側	寒川側	(密接な関わりを持つ部門別の骨格事項)
広域的な交流 連携都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模川西側諸都市の玄関口形成 ・ 第二東名インターチェンジの活用 ・ 通過交通分離と公共交通を利用しやすい都市づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線新駅の誘致 ・ 相模川東側諸都市の玄関口形成 ・ さがみ縦貫インターチェンジの活用 ・ 通過交通分離と公共交通を利用しやすい都市づくり 	交通
	東西両地区をつなぐ新橋整備		
環境共生都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺農地や水路を活かした都市づくり ・ 水とみどりのネットワーク形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧目久尻川沿の緑地保全 ・ 水とみどりのネットワーク形成 	水・みどり
	相模川河川空間の保全と整備		
新都市系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の少ない都市基盤整備 ・ 水循環都市づくり ・ 都市と農業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の少ない都市基盤整備 ・ 水循環都市づくり ・ 都市と農業との連携 	環境インフラ
新産業創出 育成都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい都市づくりと連携した新産業の創出育成（情報通信、環境、医療福祉、生活文化など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通の結節性を活かした新産業創出育成（商業、観光など） ・ 既存産業の高度化 	土地利用
新しい生活・ ワークスタイル 実践都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境共生、高度情報社会、少子高齢社会に対応した新しい住まい方、働き方の実践と情報発信 ・ 職住近接や遠隔勤務の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な住環境の保持と充実 ・ 職住近接や遠隔勤務の実現 	

職・住・遊・学が一体となった複合拠点都市

(4) ツインシティでの生活スタイル・ワークスタイル (イメージ)

ツインシティにおいて実践される生活スタイル・ワークスタイルを次のように展望しています。

職

ツインシティで働く

広域交通を利用して、全国から人・もの・情報が集まり、都市圏に集積している産業や人材との交流や新技術を生かしたビジネスが行われている。

環境共生や新技術に関するシンポジウム、異業種交流が頻繁に行われ、環境関連のベンチャー企業などが活躍している。



職住の近接により、高齢者や子育て中の女性も安心して社会参加ができ、余暇時間を地域のコミュニティ活動などに活用している。



住

ツインシティに住む

緑豊かな住環境の中で多世代が暮らし、豊かさを実感できる環境共生型のライフスタイルが実践されている。

高齢者、障害者をはじめ、誰もが快適にツインシティの中を移動でき、エコマートで環境に配慮した商品を購入したり、クリーンエネルギーの活用などにより、環境にやさしい生活スタイルを実践している。



市民農園や有機野菜の販売などを通じて、周辺農家との交流が生まれ、環境共生の意識醸成とともに、新たな地域コミュニティが形成されている。



遊

ツインシティで遊ぶ

相模川や周辺の観光地を利用して、自然と親しんだり、豊かな余暇を過ごしている。

相模川では、身近な自然とのふれあいを通じて、地域住民・周辺住民・来街者が交流している。



ツインシティを拠点とする交通アクセスによって、丹沢・大山、湘南海岸、江の島などでの観光・レクリエーションを楽しんでいる。



学

ツインシティで学ぶ

リサイクル活動等を通じて環境共生の生活スタイルを身につけたり、文化・教育施設や民間企業とのネットワークにより、世代を問わずに様々な学習サービスを受けることができる

リサイクル工房では、誰でも家具や古着のリサイクルを体験、学習できる。



ツインシティでは子どもから高齢者まで、各自の生活に応じて、楽しみながら学んでいる。



(5) 環境共生のモデルとなる都市づくり

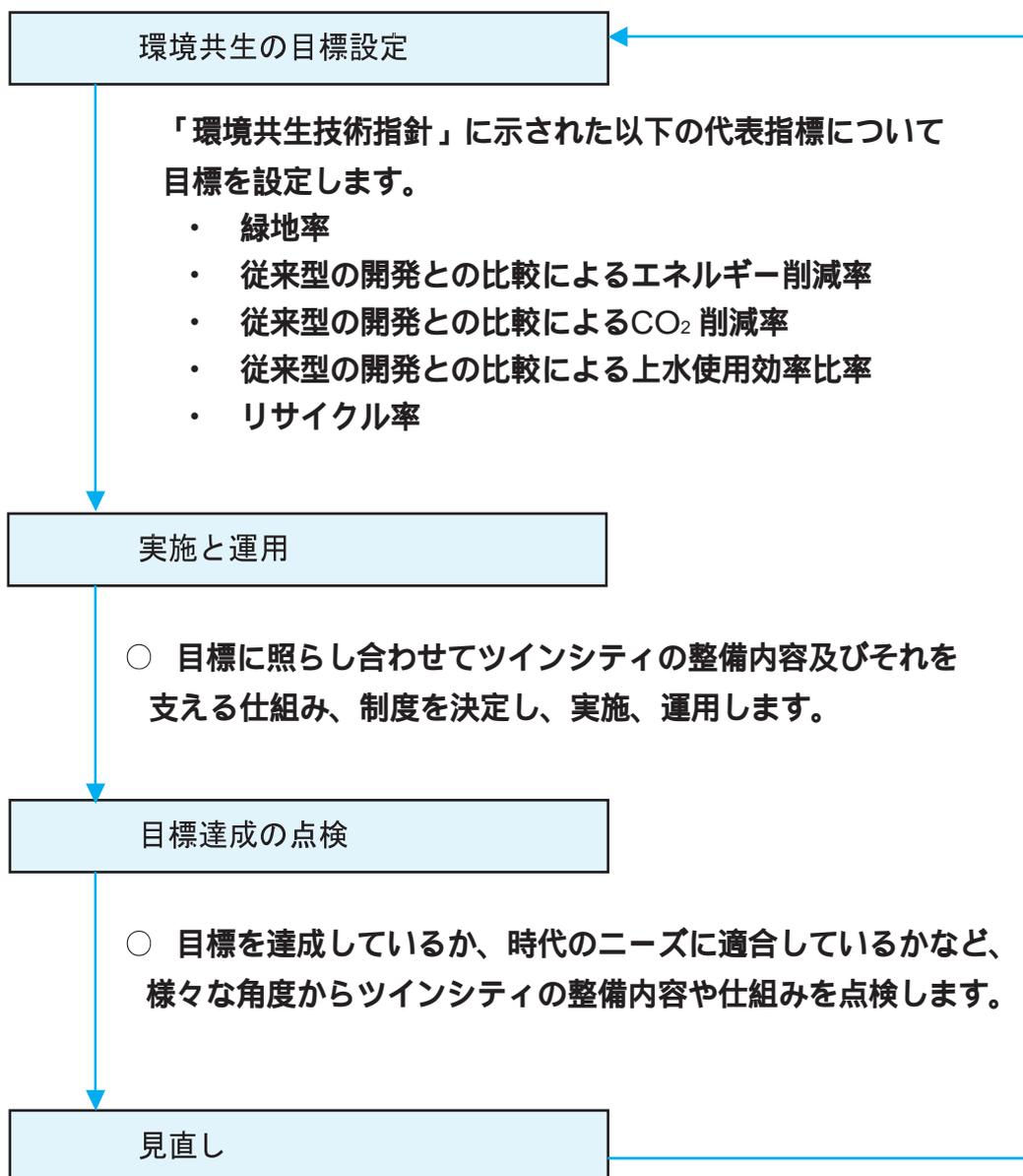
○ ツインシティの整備にあたっては、環境共生のモデルとなる都市づくりをめざします。そこで、「環境と共生する都市づくり誘導指針」（平成12年3月策定）に基づき、自然環境が有する機能・魅力の活用、環境への負荷の低減、環境とのバランスのとれた交通計画及び地域アメニティの創出に配慮した都市整備を進めます。

〈環境共生に向けたツインシティでの主な整備内容〉

環境と共生する都市づくり誘導指針		ツインシティでの主な整備内容
環境共生の目標	取組みの方向性	
目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり	自然を生かした土地利用	・気候緩和の観点から、水と緑のネットワーク形成や屋上緑化、宅地内緑化を推進します。
	みどり豊かな都市づくり	・相模川の保全・整備など、水と緑のネットワーク形成や農地の集約配置を推進し、みどり豊かな都市づくりを進めます。
	健全な水環境の確保	・雨水の地下浸透を推進します。 ・相模川を環境共生のシンボル空間として捉え、水辺空間の保全・再生を図ります。
	多様な生物との共生	・ダイサギのコロニー（集団繁殖地）となっている旧目久尻川沿いの緑地を保全します。
目標2 環境への負荷を低減する都市づくり	都市の特性を生かした省エネルギー	・省エネルギー、節水に配慮した住宅、商業業務ビル等の建築を促進します。
	クリーンエネルギーの活用	・太陽光発電、燃料電池、コージェネレーション設備の導入に取り組みます。
	水・資源のリサイクル	・生ごみの堆肥化などの資源循環や下水処理水の再生利用に向けて取り組みます。
	環境負荷の少ない都市システム	・水循環、資源循環、クリーンエネルギーの活用に向けた複合的な環境インフラシステムの導入に向けて取り組みます。
目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり	交通施設容量の確保	・ツインシティの計画人口や来街者を考慮した駐車場配置を進めます。
	モーダルミックスの促進	・利用しやすい公共交通、スムーズな乗り換え、歩行者・自転車を優先する交通システムの形成を図ります。
	環境にやさしい交通基盤・交通手段	・多様な低公害車両の共同利用による地域交通システムの導入に向けて取り組みます。
目標4 地域アメニティを創出する都市づくり	生活環境の保全	・ポケットパークなどの小公園や緑道、せせらぎ、集合農地などを整備して、うるおいのある住環境を作ります。 ・道路、公園等の公共施設や共同住宅等の構造、設備、配置等について生活環境に配慮した設計を行なうことにより、安全・安心な都市づくりを進めます。
	地域景観への配慮	・電線の地中化や地域景観に調和した街並みの形成に努めます。
	災害に強い都市	・広場などの整備にあたっては、水やエネルギー等、災害時の拠点として活用できる機能の確保に努めます。
	人にやさしい都市	・建築物や歩行空間等の整備にあたっては、バリアフリー化を進めます。

◇ 環境共生のモデルとなる都市づくりを推進するしくみ

- ツインシティの整備にあたっては、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の手続きにより、環境共生のモデルとなる都市づくりを推進します。
- さらに、次に示す環境管理の考え方を基に、県民・企業・行政の三者の協働によって、環境共生モデル都市の実現をめざします。



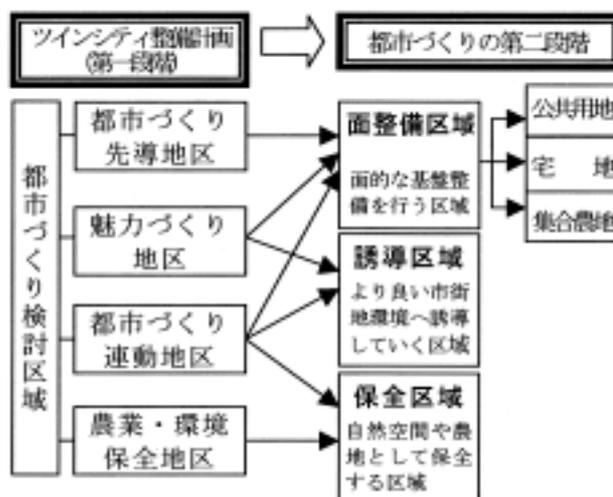
点検した結果を基に、目標を見直します。

(6) 都市づくりの検討区域

○ ツインシティの都市づくりは、整備・誘導・保全を計画的に進めていくことが重要です。このため、ツインシティの都市づくりを検討していく区域（都市づくり検討区域）を右ページのように決めました。

○ 「都市づくり検討区域」は、ツインシティ整備計画（第一段階）では、「都市づくり先導地区」「魅力づくり地区」「都市づくり連動地区」「農業・環境保全地区」の4つの地区に区分しており、その考え方は「土地利用の骨格事項」（39～44ページ参照）に記載しています。

○ 整備計画を策定した後（第二段階）、この区域内の住民・地権者等の皆さんと話し合いを重ねていき、面的な都市基盤整備を行う区域（面整備区域）、誘導や規制によってより良い市街地環境へと誘導していく区域（誘導区域）、自然空間や農地として保全する区域（保全区域）の3つにこの区域を区分して、ツインシティの具体化へと進めていきます。（74ページ参照）



○ こうした面整備事業などの都市づくりを具体化していくに際しては、この「都市づくり検討区域」に隣接する周辺地域の土地利用やまちづくり計画などとの連携や機能補完について、関係市町とともに検討していく必要があります。

○ **面整備の区域設定や事業主体、事業手法等については、地元関係者の皆さんと話し合いを重ねながら、都市づくりの第二段階において決定します。**

<「都市づくり検討区域図（右図）」の説明>

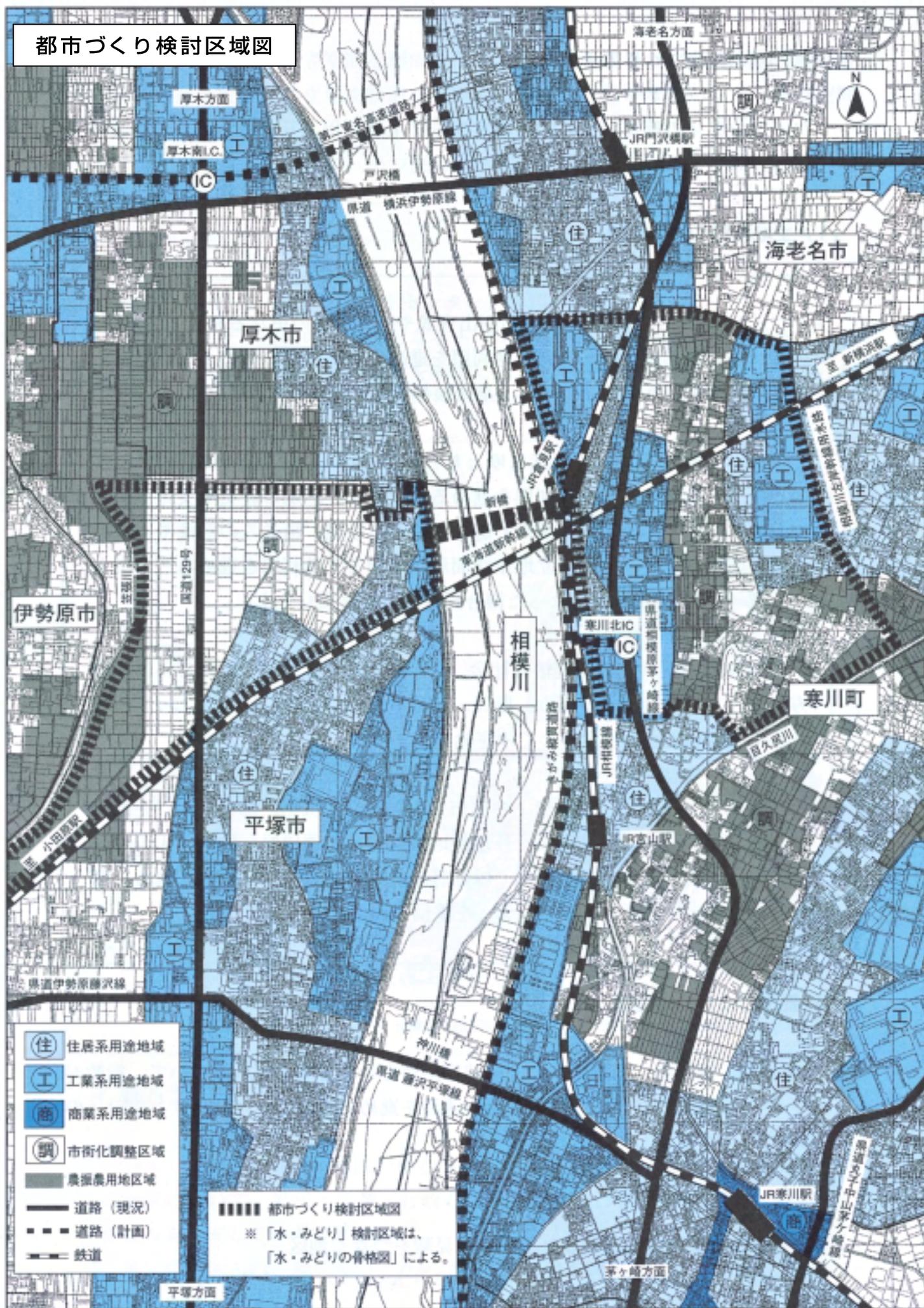
(平塚側)

- ・ 平塚側は、基本として東海道新幹線の北側で、新橋から国道129号沿道にかけての区域としました。
- ・ 市町村が農用地等としての利用を確保すべき土地として指定している農業振興地域農用地区域は原則として除きますが、西側の笠張川沿いの農用地区域については、幅が狭く、整備・保全について国道129号の西側地区と一体的に考える必要があることから、区域に含めました。
- ・ 東側の市街化区域については、平塚市の都市計画区域界としました。

(寒川側)

- ・ 寒川側は、基本として新幹線新駅誘致地区の倉見地区を中心とした区域としました。
- ・ 区域の北側は、寒川町の都市計画区域界、東側は相模川左岸幹線用水路と目久尻川を境とし、南側は宮山駅周辺の住居系地域を除いた区域としました。

都市づくり検討区域図



500 0 1:20000 500 1000m

2 部門別の都市づくりの骨格事項

ツインシティの都市づくりの骨格事項を「土地利用」、「交通」、「水・みどり」、「環境インフラ」の各部門別に示します。

(1) 土地利用の骨格事項

- ツインシティは、新しい産業の創出育成や既存産業の更なる発展に向けて、広域交通の結節性を活かした土地利用を進め、首都圏の分散型ネットワーク構造の一翼を担う広域連携拠点（業務核都市）を形成します。
- また、職住が近接して生活にゆとりとうるおいが生まれるように、職と住のバランスに配慮した土地利用を進めるとともに、地域の歴史や文化をもとにツインシティの顔となる個性と魅力あふれる空間、街並みの形成や、生涯学習、環境学習などの施設立地や空間形成を図る土地利用を進めることにより、職・住・遊・学が一体となった複合拠点都市を整備します。
- さらに、環境共生や高度情報社会、少子高齢社会に対応した新しい住まい方、働き方を実践できるよう、県民・企業・行政の三者の協働によって、街並みや土地利用を誘導するしくみを検討します。
- 以上のことからツインシティの都市づくり検討区域を、都市づくり先導地区、魅力づくり地区、都市づくり連動地区、農業・環境保全地区の4つに区分して、市街地整備と優良農地・緑地等の保全を計画的、効果的に進め、環境共生のモデルとなるツインシティを整備します。

ア 都市づくり先導地区

平塚側、寒川側、それぞれの交通結節拠点を中心とする地区において、行政がリードして交通結節拠点の整備や建物建設を進めることにより、ツインシティの都市づくりを先導していきます。

(寒川側)

- 新幹線新駅誘致地区とJR相模線倉見駅をつなぐ地区

JR相模線倉見駅からシャトルターミナル、バスターミナルなどの交通広場

へと行き来する歩行者空間を形成する地区であることから、商業・業務施設や公共公益施設などの立地を検討し、賑わいとみどり豊かなうるおいのある空間を創ります。

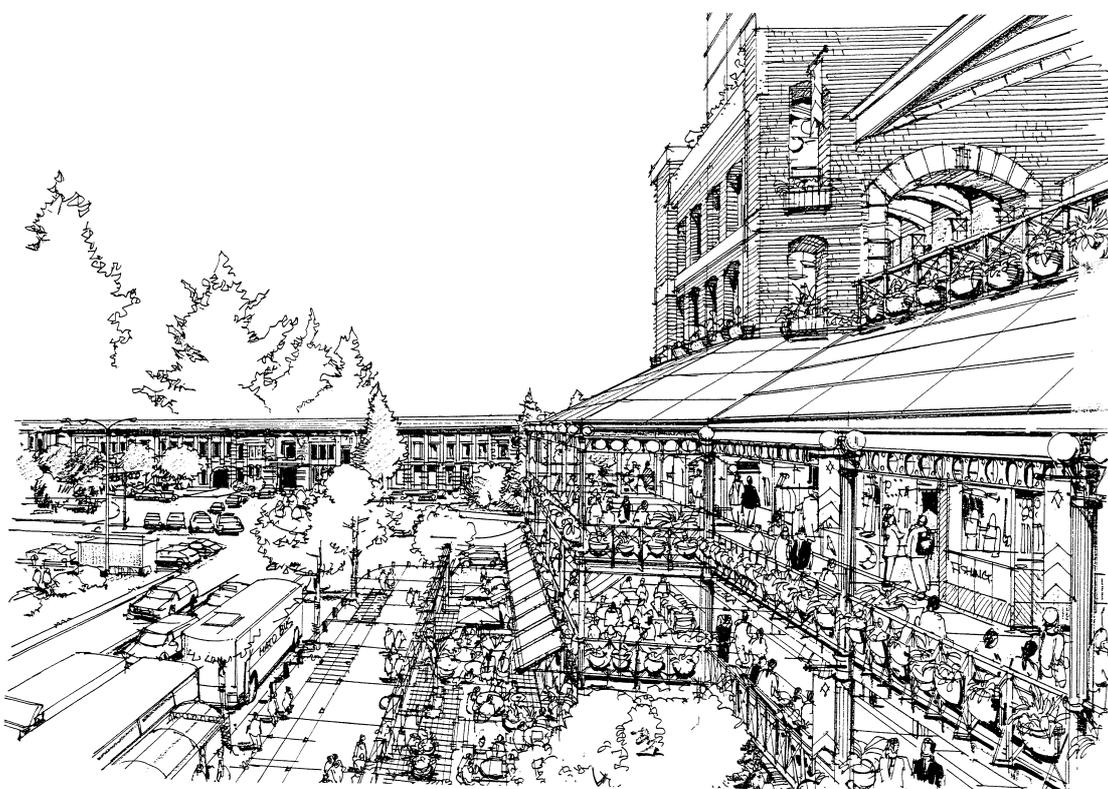
また、だれもが安全に、かつ快適に移動できるよう、バリアフリーで連続した歩行者空間を整備します。

(平塚側)

○ 交通結節拠点（トランジットセンター）周辺の地区

ツインシティの西の玄関口となるトランジットセンター周辺地区であることから、公共公益施設などの立地を検討し、水とみどりが豊かで四季を感じられるうるおいのある空間を創ります。

都市づくり先導地区のイメージ

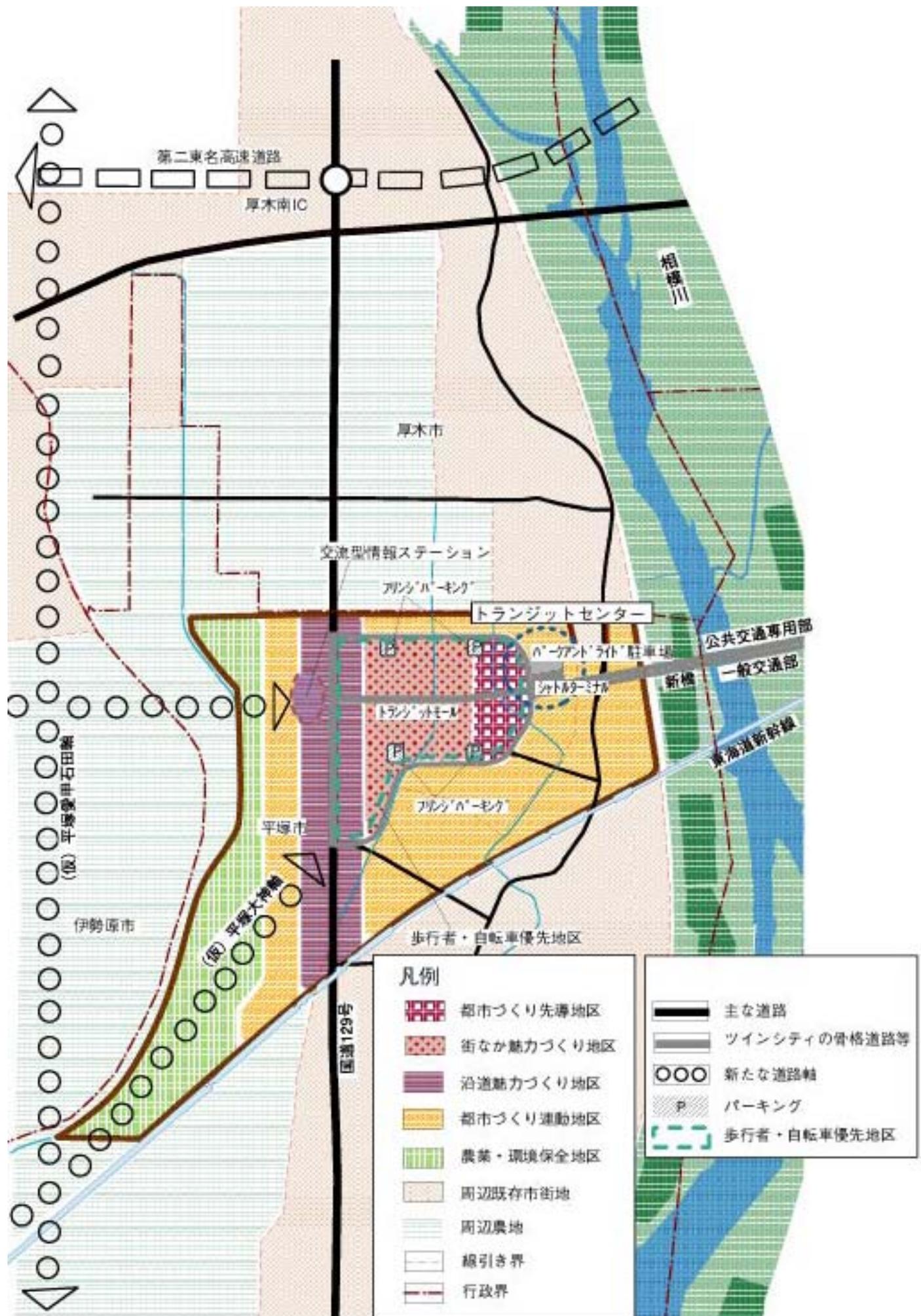


出典：「都心改創の構図」依田和夫編 著・鹿島出版会、山口博喜氏作

イ 魅力づくり地区

ツインシティの東西両地区の中心部や国道、県道などの広域的な幹線道路沿道の地区において、県民・企業・行政の三者が協働し、個性と魅力あふれる空間、街並みを形成していきます。

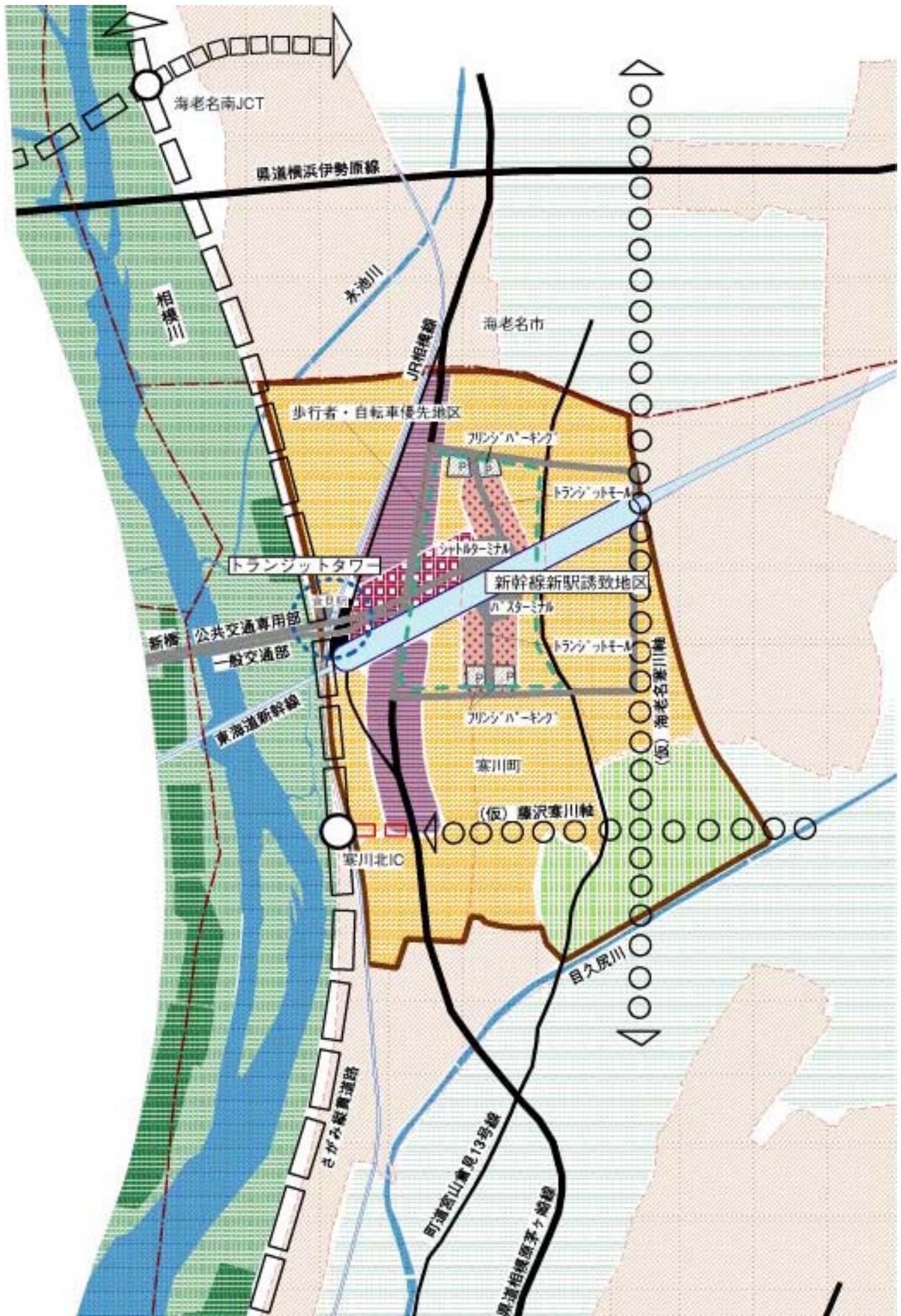
地元の皆さんのご意見をいただきながら、歴史や文化などをもとにして地域の魅力を創造します。



凡例

-  都市づくり先導地区
-  街なか魅力づくり地区
-  沿道魅力づくり地区
-  都市づくり運動地区
-  農業・環境保全地区
-  周辺既存市街地
-  周辺農地
-  線引き界
-  行政界

-  主な道路
-  ツインシティの骨格道路等
-  新たな道路軸
-  パーキング
-  歩行者・自転車優先地区



(ア) 街なかの魅力づくり地区

(寒川側)

- 新駅誘致地区につながる(仮)メイン通りを中心とする地区

南北の交通広場に接続する(仮)メイン通りの沿道空間であることから、地域性が豊かで連続的な賑わいと統一的なデザインの空間を形成します。

具体的には、1、2階が商業、サービス業などの建物で、屋上緑化や太陽光発電を採り入れた環境共生型の5～6階建てまでのものを中心とした空間をイメージしています。

魅力づくり地区のイメージ



出典：「シニアライフ都市づくりガイド」

(平塚側)

- ツインシティ平塚側の中心となる地区

平塚側の中心地区であることから、新しい産業・ビジネス、生活スタイルの息吹が感じられる、豊かなみどりで縁取られる環境共生の空間を形成します。

地区の中心には、公園や農地を配置して緑の拠点を形成するとともに、新橋から国道129号へとつながるトランジットモール沿道に賑わいのある統一的な街並みを形成し、東西方向の人の流れを創り出します。

(イ) 沿道の魅力づくり地区

(寒川側)

- 県道相模原茅ヶ崎線沿道の地区

沿道の土地利用が進んでいることから、現在の土地利用状況に配慮しつつ、快適で魅力ある沿道空間を形成していきます。

沿道の緑化を推進するとともに、景観への配慮や交通渋滞を引き起こさない土地利用・建物立地を誘導します。

(平塚側)

- 国道129号沿道の地区

国道129号の沿道は、民間建物の立地需要が高い地区だと考えられることから、それぞれの地権者が協働してより大きな街区を構成し、計画的に土地利用を進

めていきます。

そして、沿道の緑化を推進するとともに、景観への配慮や交通渋滞を引き起こさない土地利用・建物立地を誘導します。

ウ 都市づくり連動地区

この地区は、都市づくり先導地区・魅力づくり地区と連動して、地域の産業を支える空間や様々な生活スタイルに対応できる住空間、新たな都市と既存市街地とを結びつける空間として整備します。区域内の優良な農地については集約化を進め、農業環境の整備を進めます。

特に、倉見側では、新駅誘致地区の整備に伴って移転が必要となる住宅や事業所等の用地確保を図ります。

都市づくり連動地区のイメージ



エ 農業・環境保全地区

ダイサギのコロニー（集団繁殖地）となっている旧目久尻川沿いの緑地や集团的な農用地については、良好な農業環境・自然環境・田園環境を保全していきます。

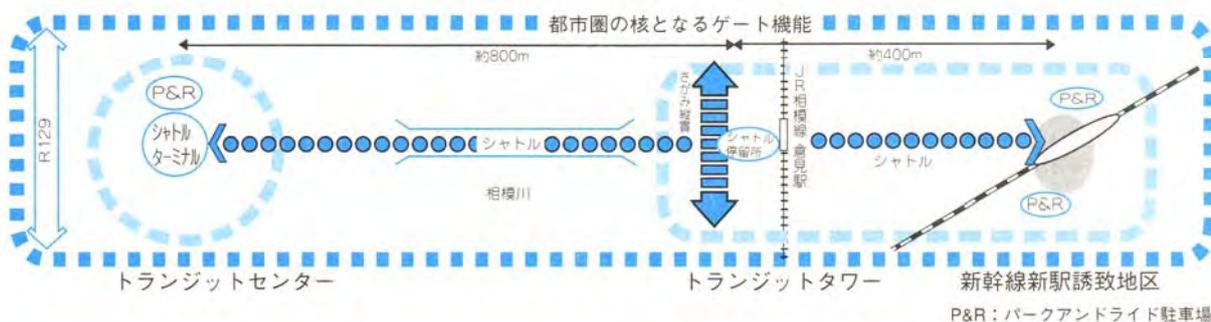
(2) 交通の骨格事項

○県央・湘南都市圏の新たな玄関口「南のゲート」として、新幹線新駅誘致地区を中心に、利用しやすい公共交通、スムーズな乗換え、歩行者・自転車の優先を可能とする交通システムの形成を図ります。

○そのため、周辺都市との交通アクセスの結節拠点の形成や東西地区のスムーズな連携を図る新橋と接続道路を整備するとともに、歩行者・自転車を優先する地区を設定し、これを支える地区内の交通アクセスを整備します。



〈「南ゲート」のイメージ図〉



ア 交通結節拠点の整備

マイカーから鉄道やバス等の公共交通機関への乗換えや公共交通機関相互の乗換え、またツインシティ内での施設利用のため、新橋と接続道路を結ぶ交通基盤の整備に加えて、都市圏の乗換え拠点・ツインシティ内の利用拠点となるよう、寒川側・平塚側両地区に交通結節拠点を整備します。

拠点には、発生集中する様々な交通手段の需要を予測した上で、これらの交通を受け止めることができるように、施設を運営するしくみ、行政と交通事業者等の役割分担などを検討した上で、適切な規模の施設を整備します。

(ア) 寒川側の交通結節拠点

○ 新幹線新駅誘致地区

- ・ 公共交通機関やマイカー等の乗換えのためのバスターミナルと、シャトルにより平塚側の交通結節拠点を結ぶシャトルターミナルを整備します。
- ・ 将来新幹線新駅が誘致できたときには、新駅乗換え拠点となります。

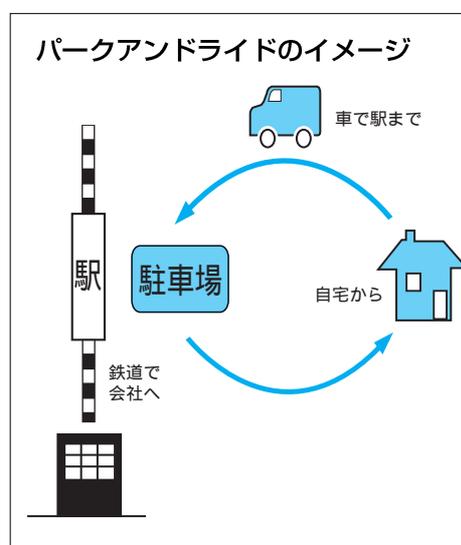
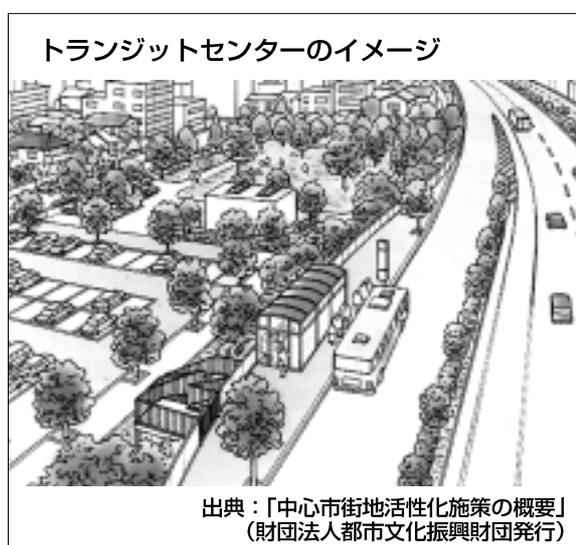
○ トランジットタワー

- ・ J R 倉見駅と、新幹線新駅誘致地区、平塚側地区との乗換え拠点として位置づけ、J R 倉見駅周辺の都市づくりに合わせて整備します。

(イ) 平塚側の交通結節拠点

○ トランジットセンター

- ・ パークアンドライド駐車場やシャトルターミナルからなり、相模川西側の周辺市町からのマイカー利用者は、シャトルに乗換え移動ができるように整備します。
- ・ 将来新幹線新駅が誘致できたときには、新駅の西口の機能を担います。



イ 新橋と接続道路の整備

寒川側と平塚側の交通を円滑に結ぶため、新橋及び接続道路を設置します。

新橋及び接続道路には、一般交通、歩行者及び自転車を通行させる部分の他、都市づくりの進行により公共交通専用部を設け、低公害バスなどのシャトルを導入して、平塚側からの利用者などが、JR倉見駅や新幹線新駅誘致地区へスムーズにアクセスできるようにします。

○ 一般交通部

一般交通部（2車線）を設置し、一般交通の通行を受け持ちます。

○ 歩行者・自転車道

ツインシティの寒川側・平塚側両地区の歩行者・自転車優先地区を結び、歩行者・自転車道のネットワーク化を図ります。

○ 公共交通専用部

寒川側・平塚側両地区の交通結節拠点の間や、周辺都市と新幹線新駅誘致地区を結ぶため、公共交通の専用通行部（2車線）を設置します。

ウ 地区内の交通システムの整備

ツインシティでは、骨格道路を配置して交通の整流化を図り、都市の中心部に車が入り込まないように、骨格道路で囲まれた中に歩行者・自転車優先地区を設定します。

(ア) 交通の整流化を図る骨格道路の整備

寒川側では新幹線新駅誘致地区を中心とした骨格道路として、県道相模原茅ヶ崎線を位置づけるとともに、新駅誘致地区の南側、北側及び東側に地区幹線道路を整備し、交通の整流化を図ります。

平塚側では国道129号と新たに整備する（仮）ループ道路により、交通の整流化を図ります。

(寒川側)

○ 県道相模原茅ヶ崎線

- ・ 新幹線新駅誘致地区西側の南北方向の骨格道路として位置づけます。
- ・ 寒川側南北方向の広域的な交通と新橋等による新たな交通を受ける道路で、都市づくりの進行により機能強化を図ります。

○ (仮) 南側骨格道路

- ・ 新幹線新駅誘致地区南側の東西方向の骨格道路で、茅ヶ崎・藤沢方面からの南側の交通広場へのアクセス交通を受ける主要な地区幹線道路と位置づけて整備します。

○ (仮) 北側骨格道路

- ・ 新幹線新駅誘致地区北側の東西方向の骨格道路で、海老名方面からの北側の交通広場へのアクセス交通を受ける主要な地区幹線道路と位置づけて整備します。

○ (仮) 東側骨格道路

- ・ 新幹線新駅誘致地区東側の南北方向の骨格道路として位置づけます。
- ・ 主要な地区幹線道路であると同時に、新たな道路軸の一つである(仮)海老名寒川軸と重複するので、都市づくりの進行により整備します。

(平塚側)

○ 国道129号

- ・ 南北方向の骨格となる道路として位置づけます。

○ (仮) ループ道路

- ・ ループ状に配置し、一般車両を国道129号からトランジットセンターへ導き、新橋の整備などにより発生する新たな交通を受ける骨格道路として位置づけます。
- ・ 周辺の既成市街地からの連絡道路になるとともに、主要な地区幹線道路として位置づけて整備します。

(イ) 歩行者・自転車優先地区における道路等の整備

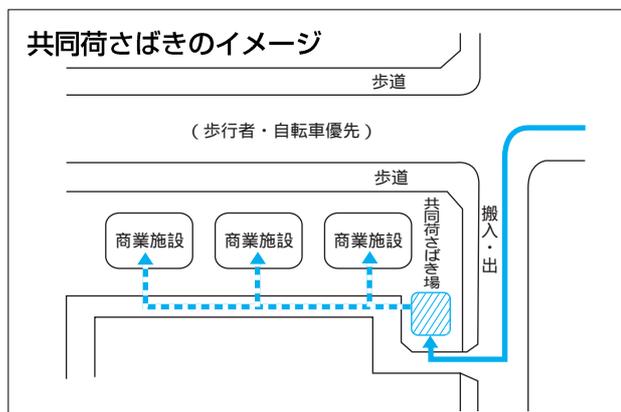
歩行者・自転車優先地区では、マイカーから鉄道・バス等の公共交通機関へのスムーズな乗換と、地域の快適な暮らしを実現するために、様々な形態の道路や駐車場を整備し、それらを活用した交通システムづくりを進めます。

寒川側は、新幹線新駅誘致地区の南北に、交通広場、トランジットモール、フリンジパーキングを整備します。

平塚側は、トランジットセンターと国道129号の間にトランジットモールを整備し、ゆとりある歩行者空間をつくります。また、地区内は歩行を基本とした快適な移動ができる交通システムを導入します。

○ 地区内に配置する道路等

・ 商業的利用、業務的利用される地区では、歩行者の動線と区別し、サービス車両等が利用できる道路を配置します。

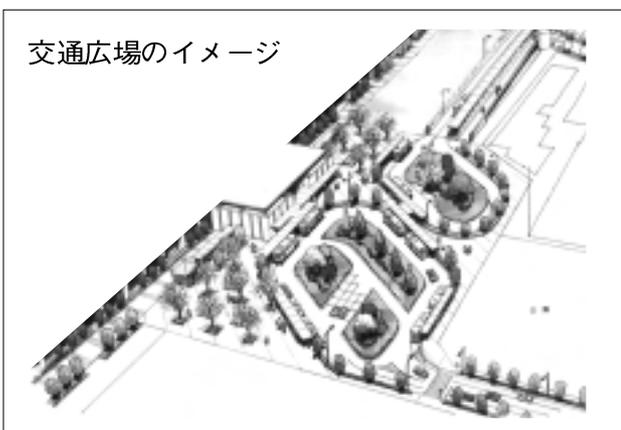


・ 住宅地区では、道路の配置、構造、管理する仕組み等を工夫し、地区内を通過する交通が入り込まないようにします。また、歩行者の安全性、快適性や沿道の居住環境の向上を図るコミュニティ道路等を整備します。



○ (仮) 交通広場 (南側・北側)

・ 鉄道利用者の円滑な乗換えを支える交通広場を整備し、シャトルターミナル等を設置します。
・ ツインシティへの来訪者の玄関口として、寒川町はもとより県央・湘南都市圏の新たな顔となるよう、地域イベント広場等の設置を検討します。



○ トランジットモール

(寒川側)

・ 周辺都市から新駅誘致地区へのアクセスを担う(仮)メイン通り(南側・北側)で、地域の利便性・快適性を高める道路として整備します。

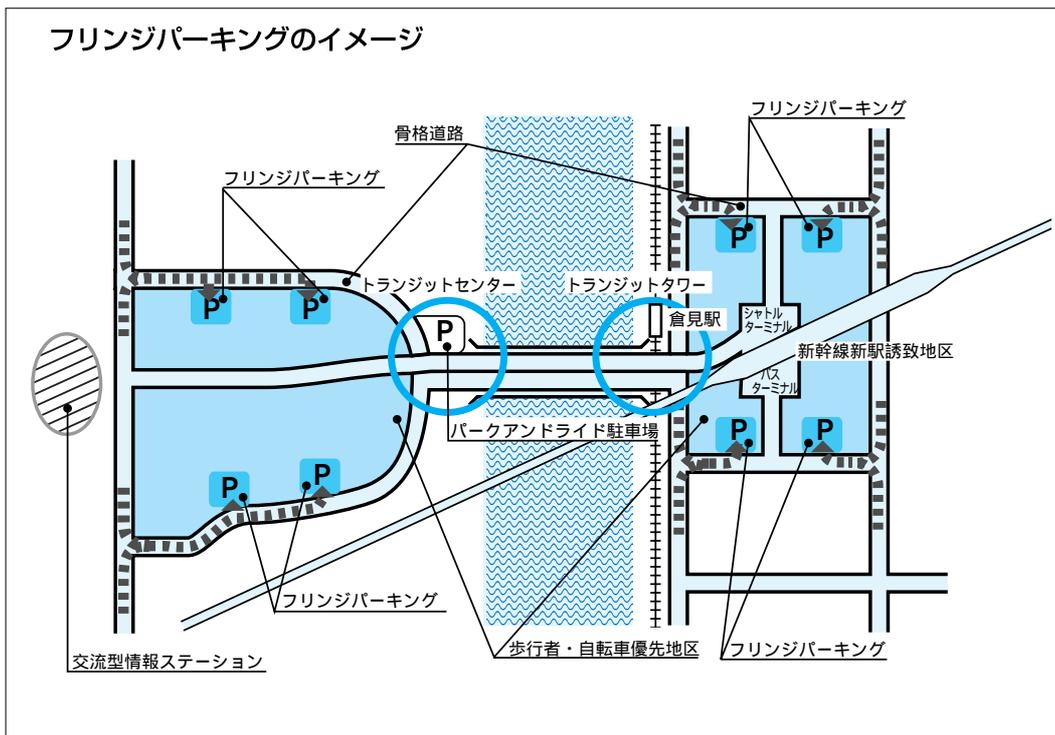
(平塚側)

・ 平塚側トランジットセンターと国道129号を結ぶ平塚側のメイン通りで、地域の交流を盛んにする、シンボルとなる道路として整備します。



○ フリンジパーキング

- ・ ツインシティへの来訪者が、歩行者・自転車優先地区へ車で入り込まないように、骨格道路に接して駐車場を整備します。



エ 交流型情報ステーション

国道129号沿道に、地域の農地と消費者とを結びつけ地域の農業を支える機能や道路情報を提供する機能を持ち、また、一般車両の休憩場所としても利用できる「交流型情報ステーション」を設置します。



(3) 水・みどりの骨格事項

- 地域の自然に馴染んできた様々な文化的景観を持つ風景を大切にしながら、日々誰もが身近に四季の変化を感じることができる都市づくりを進めます。
- 新たな生活環境の創出にあたっては、生物の生息・生育や移動などの生態系に配慮し、自然環境との共生を図ります。
- 地域においては地球にやさしい環境負荷の少ない都市をめざし、気象面、治水面及び利水面での環境負荷低減効果に取り組むなど、健全な水環境の形成に努めます。
- このため、貴重な自然空間を有し、「環境共生のシンボル空間」である相模川について、水・みどりの主軸と位置づけ、自然環境の保全・整備を進めます。
- さらに、ツインシティの東西方向に都市景観の主軸となる空間を形成するとともに、相模川の左右岸の拠点につながる南北方向には、地域性を高める空間として、ふるさと空間、せせらぎ空間などの、まとまりや連続性のある空間づくりを進めることにより、水とみどりのネットワークを形成します。

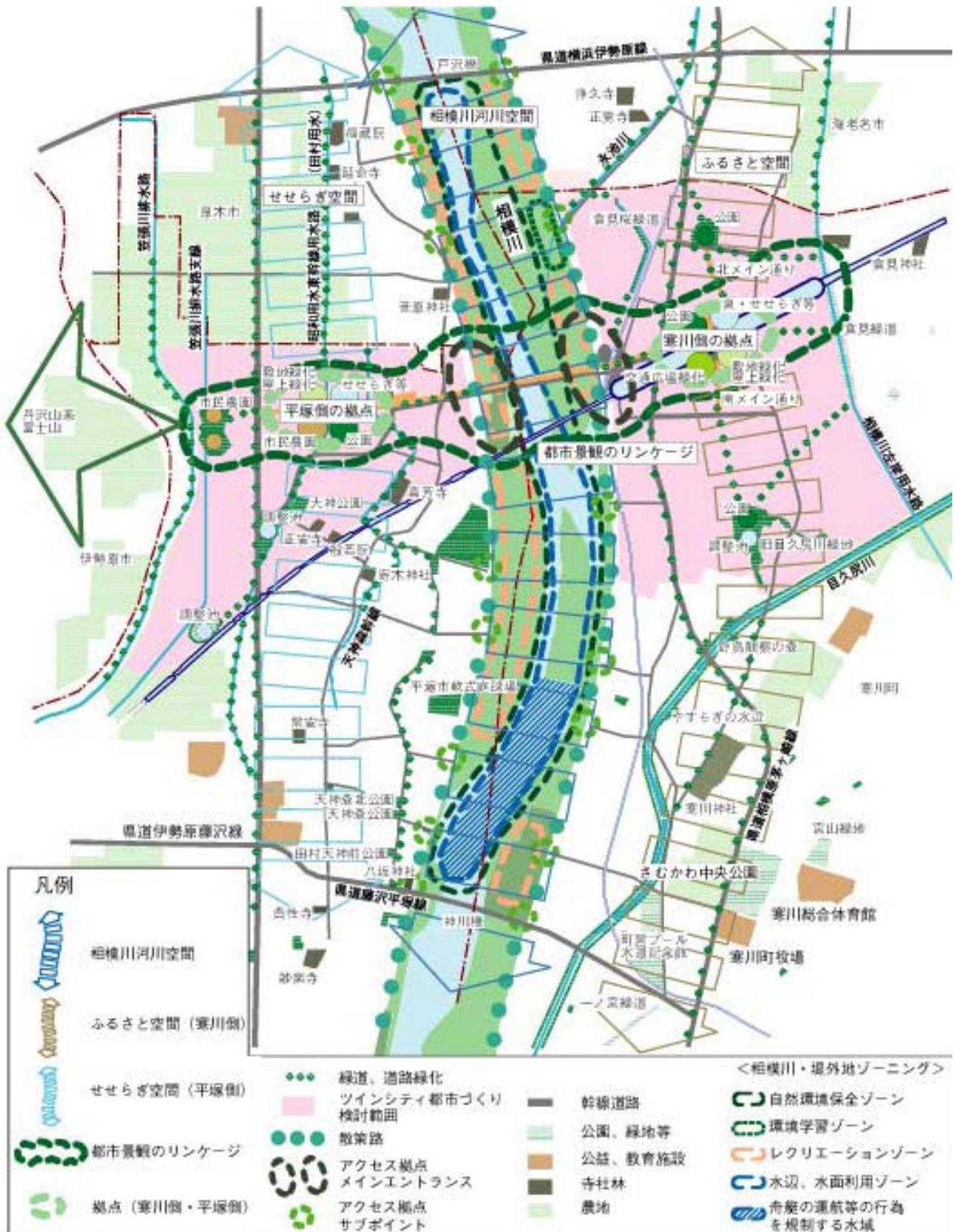
ア 相模川河川空間の保全と整備

環境共生のシンボル空間である相模川河川空間には、まちづくりの視点から「相模川河川環境管理基本計画」を踏まえ「自然環境保全ゾーン」、「環境学習ゾーン」、「レクリエーションゾーン」、「水辺、水面利用ゾーン」の4つのゾーンを設定しました。今後、河川整備計画の策定等の取組みと連携して保全と整備を進めます。

さらに、相模川と東西両地区の連携を深めるため、周辺の道路からのアクセス拠点を整備するとともに、さがみグリーンラインの自転車道や河川堤防を利用し、相模川を回遊するネットワークを形成します。

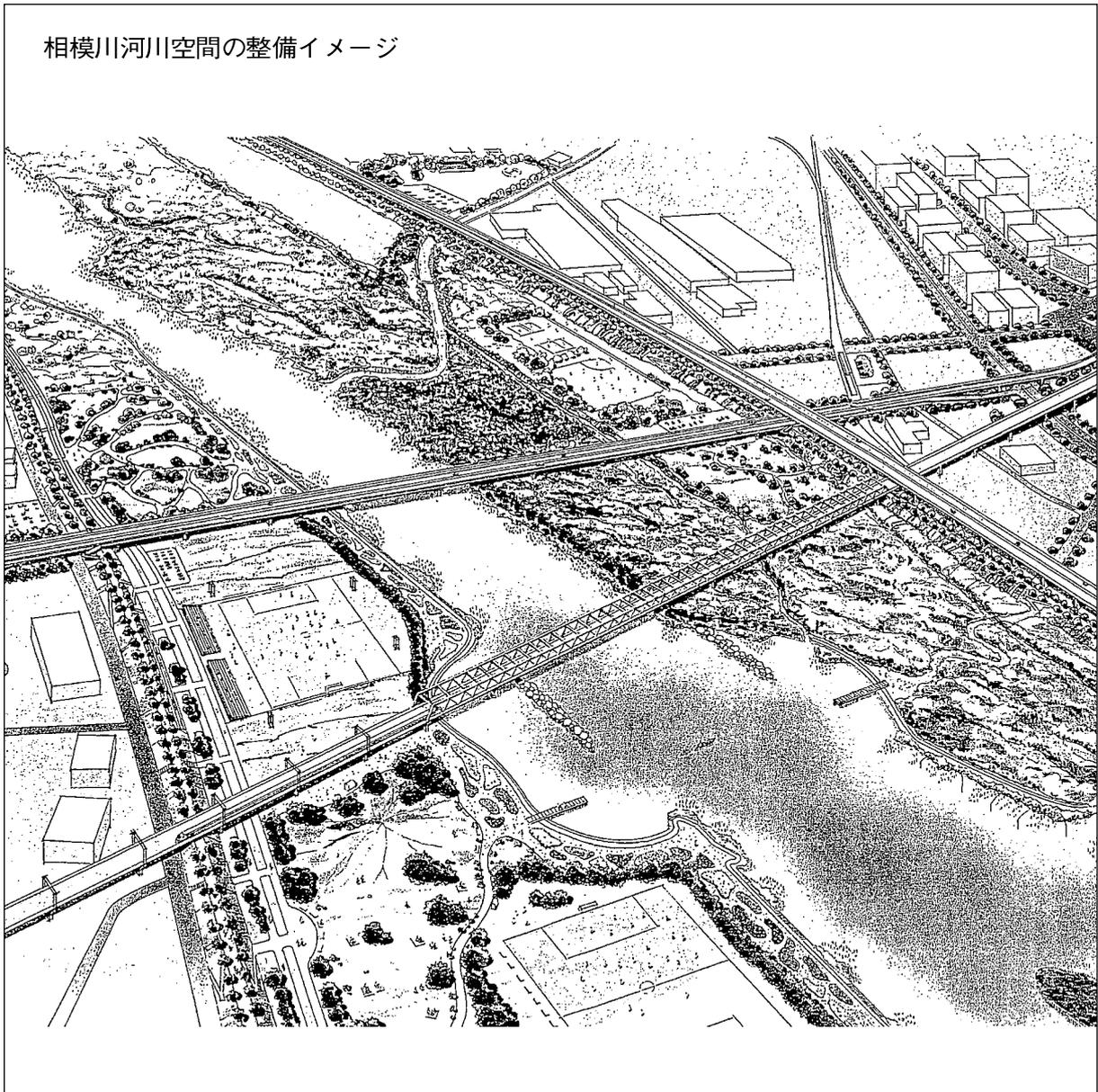
- ・ 多様な動植物の生息・生育空間として良好な自然環境は、極力保全するよう努めます。
- ・ 河川の整備にあたっては、多自然型川づくりを行います。
- ・ 行政と地域の連携や、県民、事業者の協力を得ながら不法投棄等を回避する対策を図ります。
- ・ 環境学習の場として利用できるよう、散策路の整備や水質浄化施設の導入などを検討します。

水・みどりの骨格図



- ・ 既存のグラウンド等の周辺には極力みどりを配置します。
- ・ 相模川への接点となるアクセス拠点（新橋からのメインエントランスと、市街地から川へのサブポイント）を整備します。
- ・ 川への道しるべとなるサイン計画を策定し、適切に道標を配置します。
- ・ 既存のグラウンド等の施設は、災害時には一時的な避難場所、復旧活動の場として利用します。また、ツインシティ周辺に、河川防災ステーションを整備する場合には、ツインシティの都市機能と連携した平常時のあり方などを検討します。

相模川河川空間の整備イメージ



イ ツインシティの都市景観の形成

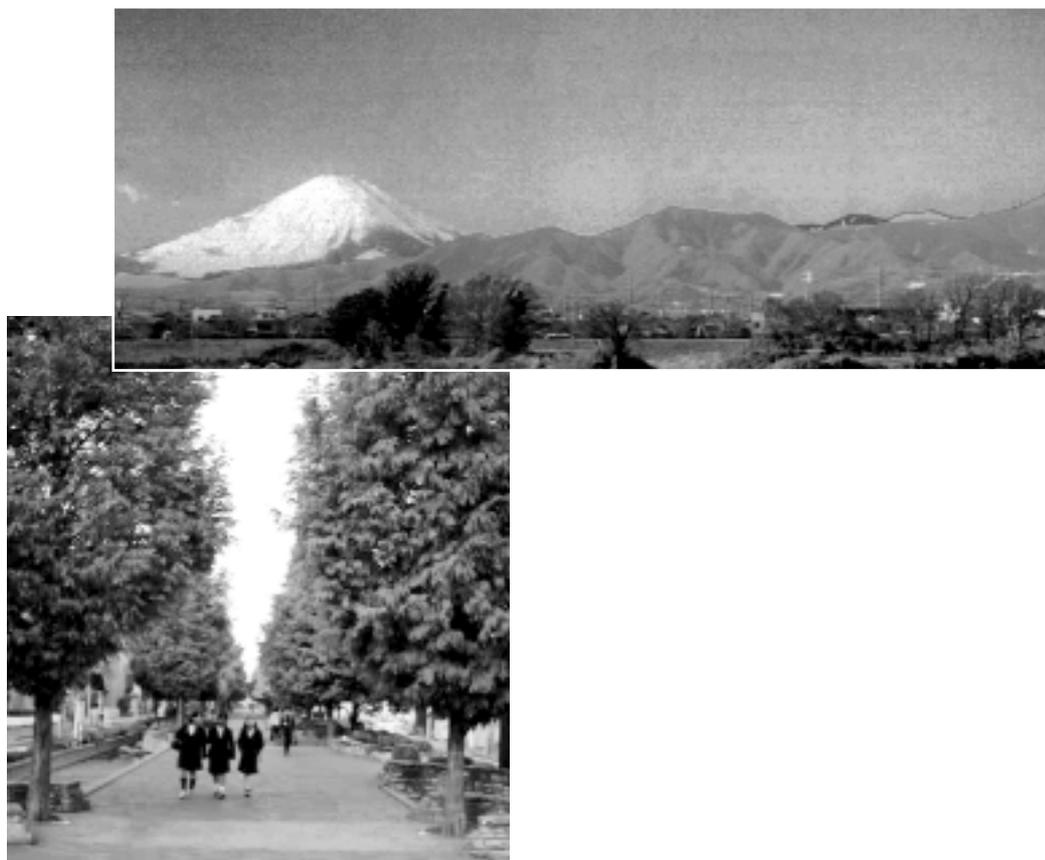
(ア) 都市景観のリンケージ（連鎖）

ツインシティの都市景観については、近景に相模川に架ける新橋、中景に寒川側、平塚側のみどり豊かな拠点、遠景に丹沢山系や富士山を位置づけ、景観のつながりに考慮した施設の配置を行い、東西方向の主軸となる都市景観のリンケージの形成を図ります。

新橋の設置にあたっては、景観に配慮し眺望ポイントを整備します。

- ・ 建物は、丹沢山系や富士山に向けた見通しのある景観に配慮し、整備・誘導します。
- ・ 景観の連続性に配慮してトランジットモールを配置し、モール内の自転車歩行者道路は緑化や透水性舗装とします。
- ・ トランジットモールから続く、新橋の接続道路は極力緑化し、みどりの連続性を意識した整備をします。
- ・ 国道129号の西側には、農地（市民農園、観光農園等）を配置し、その西側の農地と景観の連続性を図ります。

丹沢山系や富士山に向けた景観の広がりイメージ



(イ) 寒川側の拠点

寒川側は、新幹線新駅誘致地区のシャトルターミナル等を中心とした地区を、水と親しめるみどり豊かな拠点として整備します。

- ・ 交通広場（シャトルターミナル等）は極力緑化するとともに、雨水、再生水等を活用して、水と親しめる場を創出します。
- ・ 新駅誘致地区周辺に沿って計画する道路の沿道には、適切な緑を配置します。
- ・ 拠点内の公共公益施設は、屋上緑化等重点的な緑化を推進するとともに、雨水貯留浸透施設を整備します。
- ・ 拠点周辺の民地は極力緑化し、みどりの連続性に配慮します。

水と親しめるみどり豊かな拠点イメージ



提供：国土交通省

(ウ) 平塚側の拠点

平塚側は、ループ道路内の南北方向の農業用水路と東西方向のトランジットモールの交点を中心とした地区を、せせらぎのあるみどり豊かな拠点として整備します。

- ・ 人々の憩いの場や環境学習が実践できるように、多彩な水とみどりを配置した都市公園（エコパーク）を整備します。
- ・ 都市公園の周辺では、市民農園等を整備するなど、まとまりのあるオープンスペースを確保します。
- ・ 農業用水路、雨水排水路を活用した、せせらぎを形成します。
- ・ 拠点内の自転車歩行者専用道路（コミュニティパス）は透水性舗装するとともに、みどりにつつまれた空間を形成します。
- ・ 拠点内の公共公益施設は、屋上緑化等重点的な緑化を推進するとともに、雨水貯留浸透施設を整備します。
- ・ 拠点には、災害時の避難場所、復旧活動の場としての機能を備えます。
- ・ 拠点周辺の民地は極力緑化し、みどりの連続性に配慮します。

せせらぎのあるみどり豊かな拠点イメージ



提供：M&N 環境計画研究所



提供：都市基盤整備公団

ウ 地域性を高める空間の保全と整備

(ア) ふるさと空間（寒川側）

寒川側は、寒川神社をはじめとする地域の社寺林、旧目久尻川沿い緑地等の郷土景観に着目し、歴史的・文化的な背景をもつ、みどりの資源を生かしながら、生態系に配慮しつつ、ふるさとを偲ばせる空間のつながりを意識して、(仮)メイン通り、街区公園、緑道等を整備します。

- ・ 新たに整備する、南北（仮）メイン通りの歩道部は緑化や透水性舗装とするとともに、新たなふるさとの景観を形成します。
- ・ ダイサギのコロニー（集団繁殖地）となっている旧目久尻川沿い緑地を保全するとともに、再生水等を活用したせせらぎの創出・再生に取り組みます。
- ・ 寒川神社や、歴史ある社寺林などを結ぶ緑道を整備します。
- ・ 防災調整池は緑化するなど、自然的利用を図るとともに、主な街路では電線類を地中化し、広がりのある景観の形成を図ります。
- ・ 大規模区画ではオープンスペースを配置するなど、地域性を高める景観の形成を図るとともに、雨水の貯留浸透機能を備えます。

旧目久尻川沿い緑地



(仮) メイン通り歩道部イメージ



出典：「ESPLANADE」

(イ) せせらぎ空間（平塚側）

平塚側は、水田地帯とこの地域に流れる農業用水等の流れに着目し、生態系に配慮しつつ都市の中にせせらぎを創出し、うるおいとやすらぎを感じさせる親水空間の形成や、この流れに沿った緑道等を整備します。

- ・ 農業用水路、雨水排水路を活用した、せせらぎを形成し、水辺生物の生息、生育環境を創出します。
- ・ せせらぎの両脇には、自転車歩行者専用道路（コミュニティパス）など、緑道を整備します。
- ・ 大規模区画ではオープンスペースを配置するなど、地域性を高める景観の形成を図るとともに、雨水の貯留浸透機能を備えます。
- ・ 防災調整池は緑化するなど、自然的利用を図るとともに、主な街路では電線類を地中化し、広がりのある景観の形成を図ります。
- ・ 社寺林や屋敷林に加え、地域での緑地（コモングリーン）等を結ぶ緑道を整備します。
- ・ ツインシティ地区の周辺の田畑、農業用水路の緑地空間は、この保全に努めます。

せせらぎイメージ



出典：「精選 手づくり郷土(ふるさと)賞 Part11 一個性ある地域づくりー」

自然的利用をした防災調整池イメージ



提供：「都市基盤整備公園」

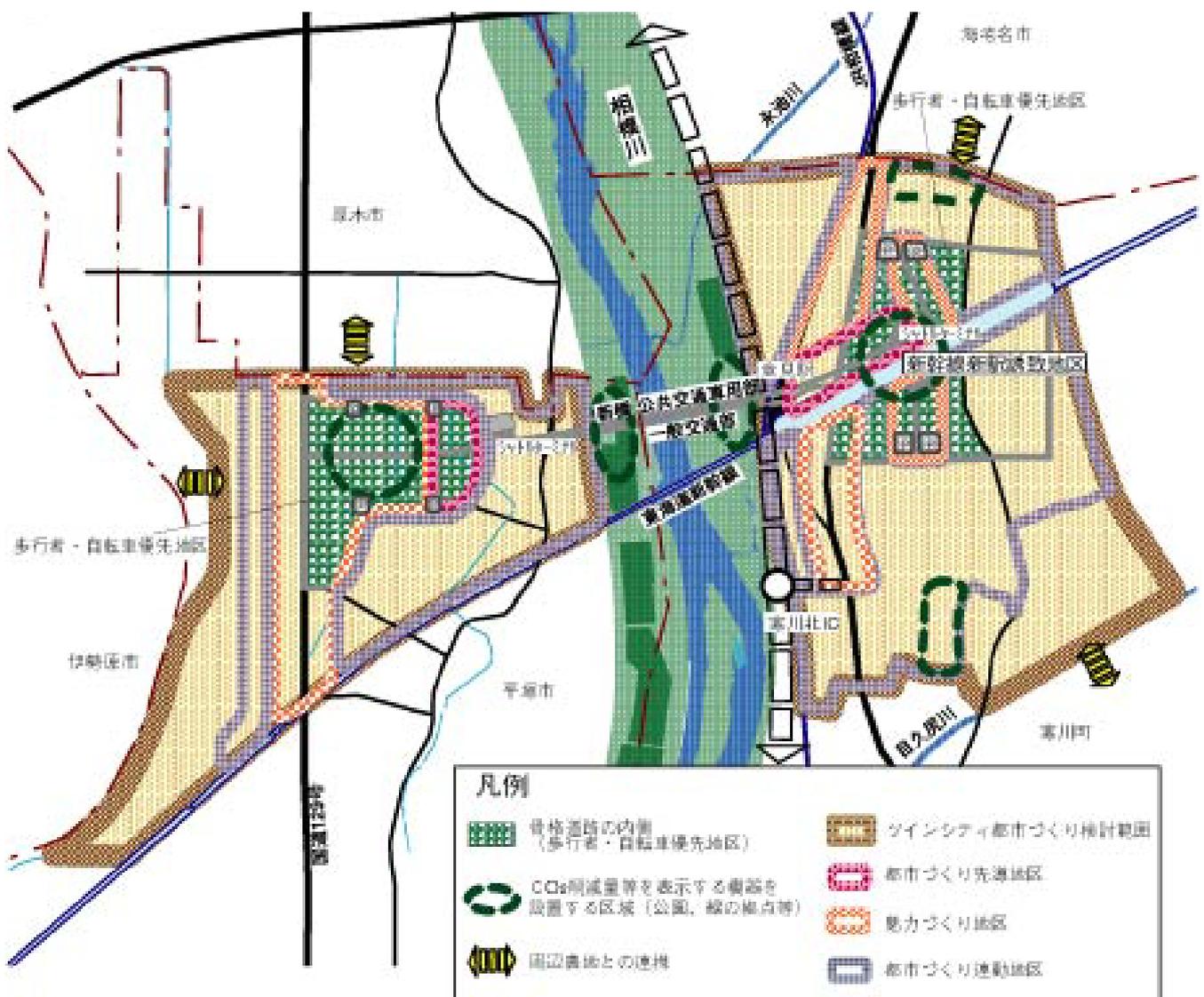
(4) 環境インフラの骨格事項

○ツインシティでは、地域の環境と共生し、環境負荷の少ない都市を実現するため、クリーンエネルギーの利用、水・資源のリサイクル、環境にやさしい交通システム、新たなライフスタイル・ワークスタイルの創造など、環境への負荷を低減する基盤（環境インフラ）整備を進めます。

○環境インフラの整備は、土地利用計画を踏まえながら、地区の特性に応じて進めます。

○整備にあたっては、都市の成熟や社会状況の変化に応じて、新たな技術やシステムを活かし段階的に導入します。

環境インフラの骨格図

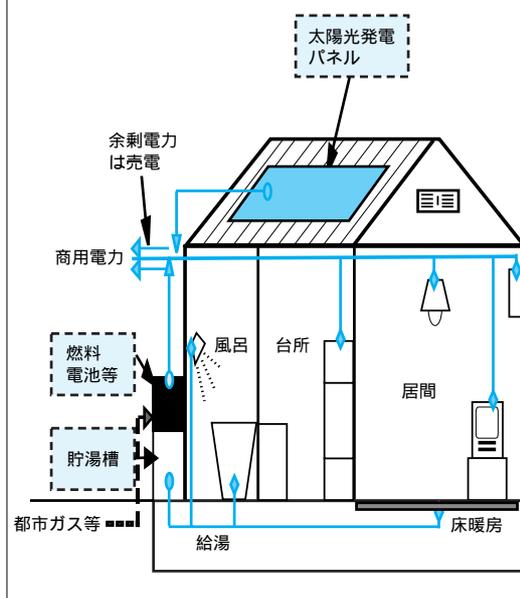


ア 環境への負荷を低減する基盤整備

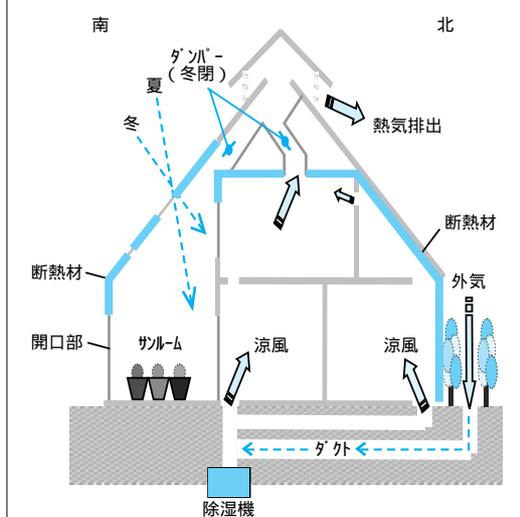
(ア) クリーンエネルギーの利用

- ・ ツインシティでは、太陽光発電や燃料電池、マイクロスタービーンなどのクリーンなエネルギー供給ができるような都市基盤を、東西両地区の中心部やその他の街区単位で整備し、電気・ガス等の従来型エネルギー使用量の少ない都市を造ります。
- ・ 道路、公園、広場などの公共空間や建物単位でのクリーンエネルギー導入を促進するとともに、売電などによって相互に融通し効率を高め、従来型エネルギー使用量の削減をめざします。
- ・ 自然の力を利用した省エネルギー構造の住宅や商業業務ビル等の建築を促進し、エネルギー消費量の削減をめざします。

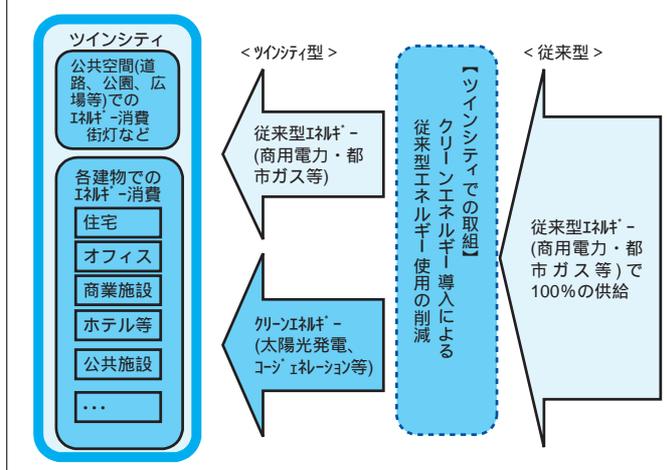
クリーンエネルギーを利用した建物概念図



省エネ構造（パッシブソーラシステム）の概念図



ツインシティにおけるエネルギー削減の概念

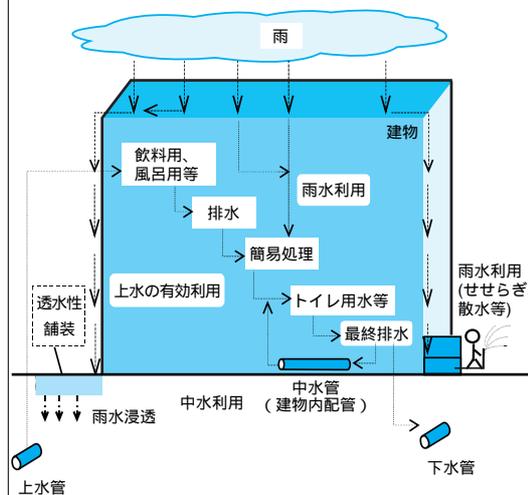


(イ) 水・資源のリサイクル

○ 水循環システム

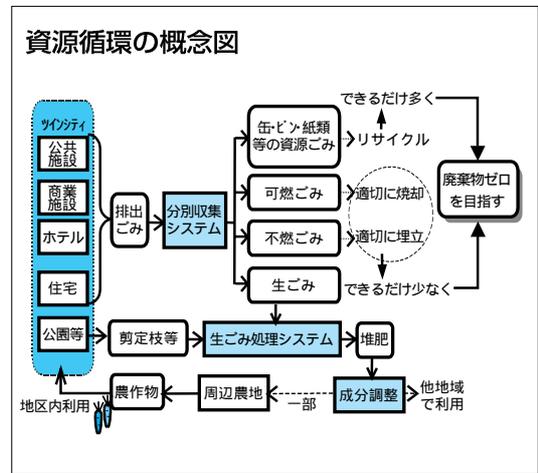
- ・ 雨水や中水を、都市のせせらぎや植栽への散水などに活用できる都市基盤を整備して、上水消費量の少ない水循環都市をめざします。
- ・ 透水性舗装や雨水浸透柵などの利用を促進し、雨水浸透による地下水涵養を進めます。

水循環の概念図



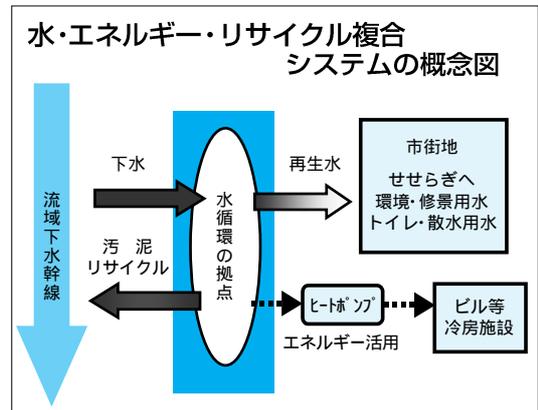
○ 資源循環システム

- ・ 廃棄物の発生抑制とリサイクルの自主的な取組みにむけて、生活者のライフスタイルの見直しを進めるとともに、ゴミの再生利用に向けた分別収集システムや生ゴミ処理システムを導入し、可能な限り廃棄物ゼロの都市をめざします。
- ・ 剪定枝葉や生ゴミなどの有機資源を堆肥化、栄養分等調整した後、その一部を緑地の維持管理や周辺農地へ還元し、資源のリサイクルを推進します。



(ウ) 水・エネルギー・リサイクルの複合システムの導入

- ・ 水循環、クリーンエネルギーの活用、資源循環に向けた複合的な環境インフラシステムの導入に取り組みます。



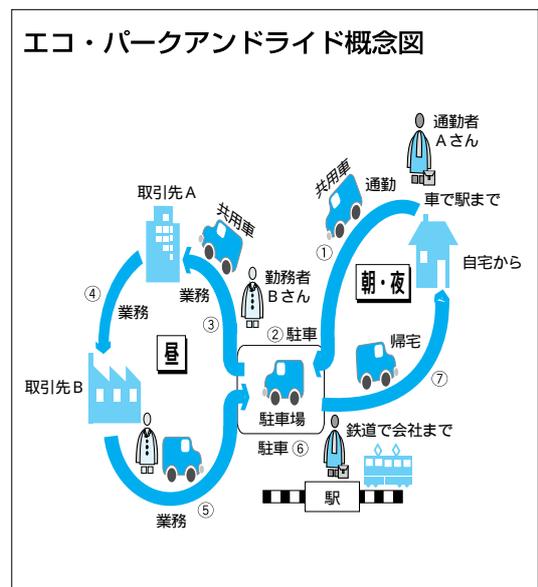
(I) 環境にやさしい交通システムの導入

○ エコ・パークアンドライドシステム

- ・ ツインシティの立地企業や住民との連携により、低公害車両の業務利用とパークアンドライドを組み合わせた環境負荷の少ない交通システムの導入に取り組みます。

○ 自転車や低公害車の利用促進

- ・ 自動車による環境負荷を抑制するため、徒歩や自転車の利用を促進するとともに、電動アシスト自転車の共同利用システム等の導入を検討します。
- ・ 電気自動車や、天然ガス自動車などの環境にやさしい低公害車の導入に向けて、燃料供給施設などの設置について検討します。



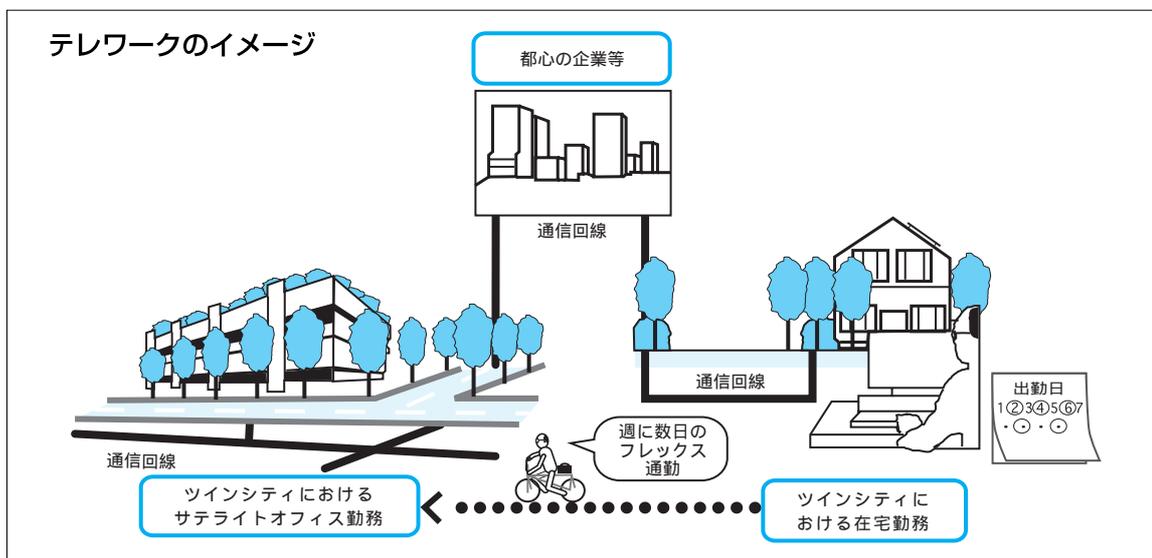
○ 環境キップ

- ・ 自家用車から電車、バスなどの公共交通機関への利用を促進する環境キップなどの導入に取り組み、環境負荷の低減を図ります。

(オ) 新たな生活スタイル、ワークスタイルを創造する環境インフラの整備

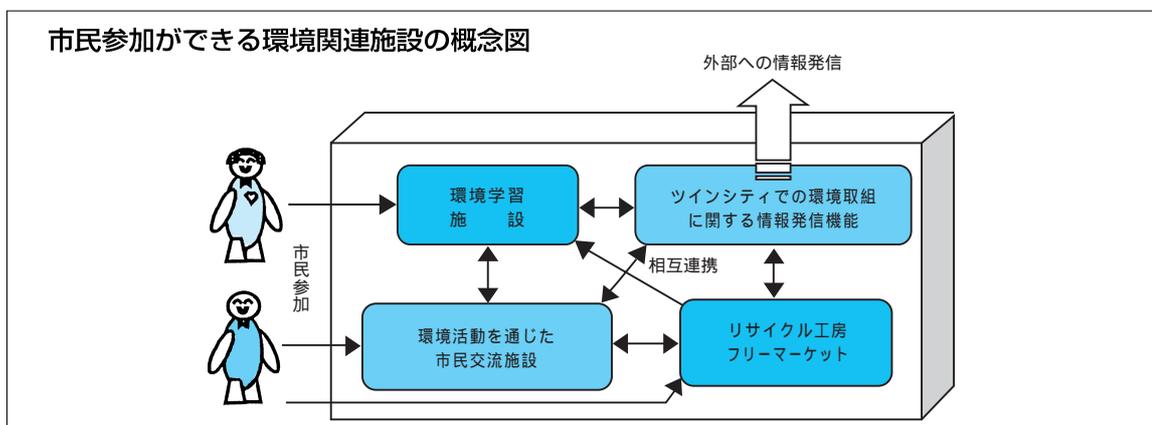
○ 情報通信基盤

- ・ 高度情報社会に対応できる情報通信基盤を整備して、テレワークやSOHOなどの職住近接型ワークスタイルが実践できる都市をめざします。
- ・ これと併せて、情報通信ケーブルの敷設が簡易に行える都市基盤を整備して、電柱のない都市をめざします。



○ 市民自らが環境共生を実践するための施設

- ・ ツインシティでは、市民や従業者自らが環境共生の取り組みを実践し、新たな生活スタイルやワークスタイルを周辺都市、県央・湘南都市圏へと情報発信していくことをめざします。このため、環境学習や環境共生の体験、環境活動を通じた交流、多様なリサイクルを行なう工房、こうした取り組みの情報発信などの機能を備えた、環境共生実践の中核を担う施設、(仮称)エコ・センターについて立地や誘致を図ります。

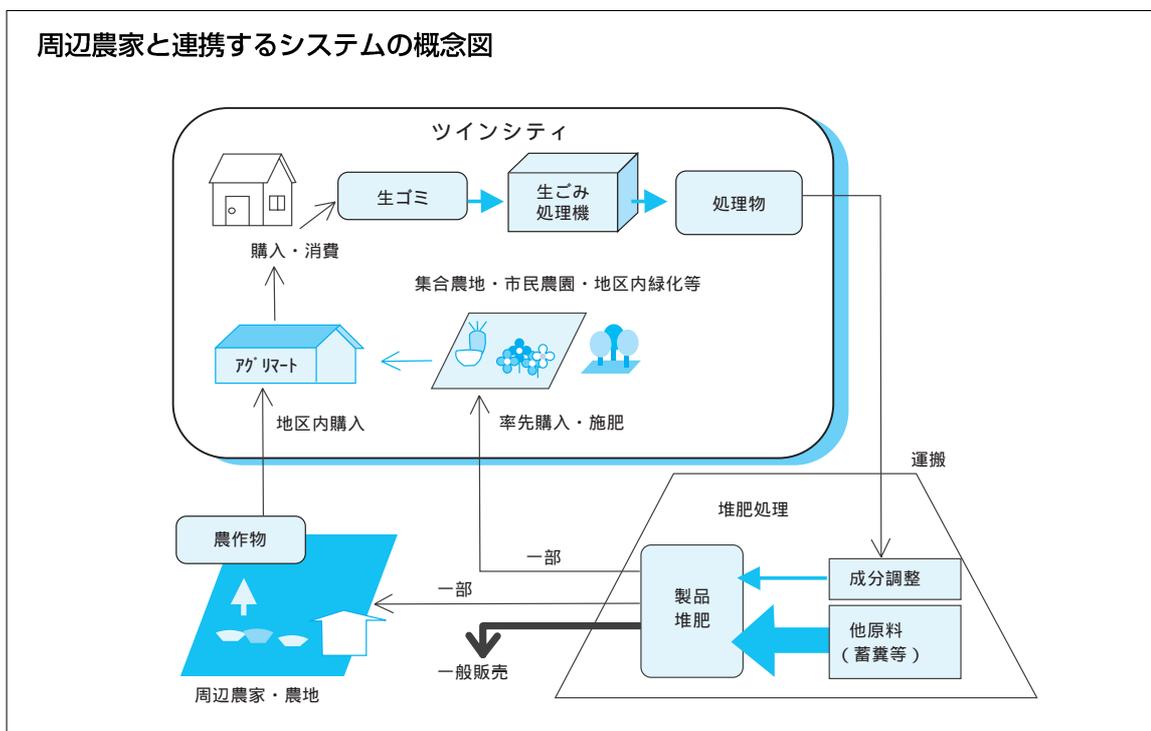


(カ) 周辺農地と連携するしくみづくり

- ・ ツインシティで発生する生ゴミを堆肥化します。栄養分等調整後、その一部を周辺農地や市民農園などで活用し、そこで収穫した農作物をツインシティで優先的に購入するなどのしくみづくりに取り組みます。

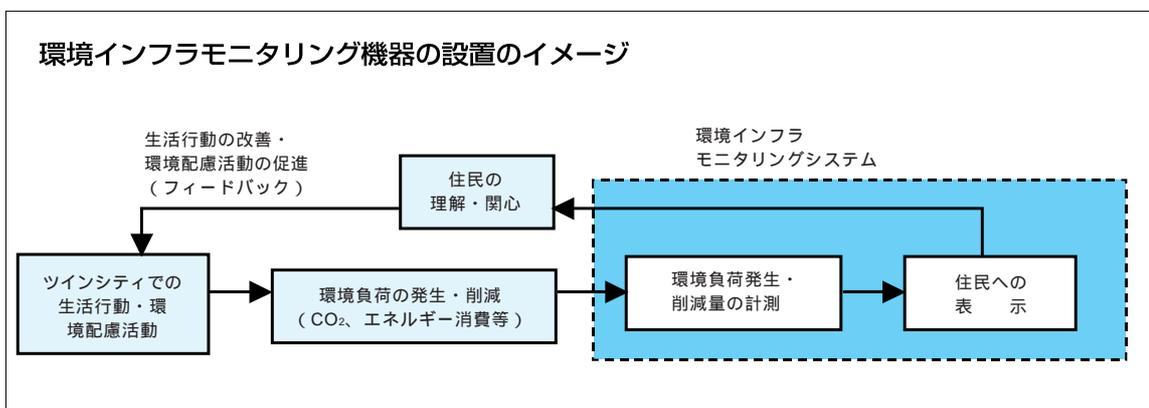
また、地元の農産物などを販売するアグリマートを設置することで、都市と農地の連携をめざすとともに、周辺農業の活性化を図ります。

- ・ ツインシティには集合農地や市民農園を整備して、ツインシティの住民が周辺農家の方々との交流を図れるしくみづくりに取り組みます。



(キ) 環境インフラモニタリングシステムの導入

- ・ ツインシティのエネルギー削減量やCO₂削減量を常時モニタリングする情報機器を公共施設や公園に設置して、ツインシティの環境共生の度合いを人々が認識できるようしくみづくりに取り組みます。



イ 地区の特性に応じた環境インフラの導入

環境インフラの整備は、地区の特性や都市の成熟に応じ、新しい技術やシステムを活かして、段階的に導入していく必要があります。

そのためには、立地する建物や整備する街区の規模に合った導入計画を、利用者・整備主体・行政が協働して検討し、時代の進展に応じて、実施・運用していく必要があります。

(ア) 骨格道路の内側の地区

歩行者・自転車を優先する地区であるため、環境にやさしい交通システムの導入に取り組みます。また、SOHOセンターなど職住近接型ワークスタイルの拠点となることから、高度情報社会に対応できる情報通信基盤を整備します。

(イ) 都市づくり先導地区

公的主体が強く関与し、建物と都市基盤を一体的に計画できる地区であるため、先進的な複数の環境インフラを組み合わせた複合システムの導入に取り組みます。

水循環拠点などの導入や、公共公益施設にエコセンターなどの市民自らが参加できる施設の立地や誘致に取り組みます。

(ウ) 魅力づくり地区

主要な道路の沿道で商業施設や業務施設が段階的に計画される地区であるため、個別建物単位での環境インフラを導入に取り組みます。一定街区で建物と基盤整備の一体的な計画が見込まれる場合は、先進的な複数の環境インフラを組み合わせた複合システムの導入を街区単位で取り組みます。

(I) 都市づくり連動地区

「都市づくり先導地区」「魅力づくり地区」と連動して、土地利用が改編される地区では、クリーンエネルギーを利用した住宅や資源のリサイクルを取り入れた住宅建設を誘導します。複数の戸建住宅や集合住宅を計画する場合は、クリーンエネルギーや資源循環システムの共同利用を誘導します。

ツインシティを環境負荷の少ない都市とするには、以上の取組みと併せて、環境インフラの導入促進とその効率的な運用に向けて、例えば、グリーン電力料金や環境キップ等の新しい仕組み・きまりと、それを運用する組織を三者協働で検討していきます。